教育民生常任委員会　摘　録

１．開　催　日　　令和８年９月17日（木）　　第２委員会室
２．出席委員　　前田智永委員長　國利知史副委員長　近藤久子　岡野茂　青山学　松森潤平
３．欠席委員　　なし
４．事務局職員　　橋本和憲議会事務局主任主事
５．請願紹介議員　　徳永泰臣議員　堀井慎一朗議員　堀内富夫議員
６．傍　聴　者　　６名（うち議員　福山権二副議長）
７．会議に付した事件
　　１　請願第１号　庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保存活用に関する請願
　　２　閉会中の継続調査について

－－

午前10時00分　　開　　議

○前田智永委員長　　教育民生常任委員会を開会いたします。本日の出席委員は全員ですので、直ちに開始いたします。本日の会議において、写真撮影、傍聴、録音、録画を許可しています。

－－

１　請願第１号　庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保存活用に関する請願

○前田智永委員長　　それでは、本日の協議事項１点目です。請願第１号、庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の保存活用に関する請願の件を議題といたします。本日は請願紹介議員である徳永泰臣議員、堀井慎一朗議員、堀内富夫議員に出席いただいています。まず、請願第１号についての趣旨説明を求めます。

○徳永泰臣議員　　趣旨を説明いたします。朗読して趣旨とさせていただきます。比婆山連峰は、古事記の比婆之山と伝わる御陵の峰から熊野神社へと至る広大な広島県史跡「比婆山伝説地」をはじめ、国天然記念物「比婆山のブナ純林」、庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」など、国・県・市指定の多様な文化財が豊かに存在しています。また、周辺一帯は比婆道後帝釈国定公園として愛されてきた、かけがえのない国民共有の財産です。しかしながら、これら全国的にもまれな高密度のイチイ群においては、植生遷移下でウリハダカエデ・ミズナラ・ブナ等の繁茂による光合成の環境悪化（被圧）が進み、御陵付近の美観を象徴する七本栂にも大きな損傷が生じています。また、門栂などの主要個体においても衰退・枯死が進行しています。このまま必要な措置が講じられなければ、庄原市文化財としてのイチイ群の全体価値を著しく下げ、将来世代への損失は計り知れません。つきましては、当該文化財の価値を今よりも高めて将来世代へ継承するため、イチイ群の緊急保存措置を至急講じられるよう請願いたします。なお、市長へも本市にある貴重な天然文化財の現状と課題の共有認識を持っていただくために要望書を出されたと聞いています。理由について説明いたします。２ページです。比婆山の大いなる自然と奥深い歴史文化を象徴するのが、ブナに象徴される天然林とイチイ群とが共存・調和し、1,000 年以上続いてきたとみられる、御陵の峰の類いまれな植生景観です。この比類なき美観こそ、本市のブランドを体現する光景といえます。しかし今、このかけがえのない国民共有の財産

が危機を迎えています。昭和30年代までは、たたら製鉄に伴う鉄穴流し・炭焼き・牛の放牧等、数百年にわたり人の手が加えられ、成長の遅いイチイにも十分に日光が届く環境が維持されてきました。しかし、こうした人間活動が途絶えて放任されると、植生遷移が進み、現在では広葉樹がイチイの樹高を大きく上回っています。日光が遮られ、十分な光合成ができない被圧の状態に陥ったのです。当会の知見では、本年７月に観察した13本については、枯死が１本、ほぼ枯死が２本（左側の門栂を含む）、枯死が近いが１本、衰弱が９本であり、こうした植生遷移下でこのまま必要な措置が講じられなければ、イチイ群が失われることになり、本市としても指定文化財保護の観点からも、早急な対応が必要な状況にあると考えます。とりわけ御陵のシンボルである門栂と呼ばれる２本については、今措置を講じなければ、保存が困難となる恐れがあります。イチイ群の命のともしびと、御陵の峰の美観を守ることは、比婆道後帝釈国定公園の全体価値を高めていくことにもつながります。それは、私たちの郷土愛や誇りを将来世代へとつないでいくことでもあると考えます。今最も急ぐべきことは、まだ生きているイチイの命を何とかして未来へつなぐこと、命のともしびに必要な太陽の光を届けることだと考えます。ということで、次からは資料になります。資料の説明をいたします。まず、資料の表紙です。庄原市天然記念物「比婆山のイチイ群」の衰退状況ということで、作成者は比婆山伝説ガイド・ツイハラの会、そして元庄原市文化財保護審議会会長の、植物研究家・樹医でもあります伊藤之敏先生の資料提供により作成をされています。その下にある白黒写真ですが、これが昭和30年代に御陵付近を撮った写真です。ページをめくっていただき、１．比婆山のイチイ群は国民共有の財産ということで、国指定の比婆山のブナ樹林に代表される天然林と、御神木とされてきた市指定の比婆山のイチイ群が共存・調和し、1,000 年以上続いたと見られる御陵の峰の比類なき美観こそ、当市のブランドを体現する光景といえます。ということで、中段、市天然記念物「比婆山のイチイ群」は、西城と比和地域の両方にまたがって存在しています。ページをめくっていただき、２．自然と人為が織りなす植生景観ということで、一般的に植物の在り方、植生は、その環境ならではの最終形である極相林へと自ら移り変わることが知られています。これを植生遷移といいます。例えば、標高800メートル以上の中国山地の亜高山帯の環境に属す比婆山連峰の植生遷移の極相林は、ブナ・クロモジ群集であるとされています。しかし実際には、比婆山連峰ではたたら製鉄に伴う鉄穴流しなど、歴史を通じて人間活動が繰り広げられてきました。炭焼き等のため高木層が伐採され林空域ができると、そこへ牛が放牧され、牛が食べない下層植生からなる庭園状群落という人為的な景観ができました。こうして長期にわたり林空域であり続けた山頂部周辺では、結果的にブナ・クロモジ群集への植生遷移が抑制され、イチイ群が育ちやすい環境であったと見られます。イチイは高級木材ですから通常は伐採されるはずですが、胸高幹囲１メートル以上の巨木が100本近く密集する事実からも、先人はこれらを不用意に伐採せず、管理し、大切に守ってきたことが分かります。この自然と人為が織りなす比婆山連峰ならではの希少な植生景観を、ここではイチイ・ブナ・クロモジ群集と呼びたいと思います。３．植生遷移下での被圧とは。しかし、こうした人間活動が途絶えて放任されると、植生遷移が進み、ウリハダカエデやミズナラ等の若木が目立ち始めました。現在では、広葉樹がイチイの樹高を大きく上回っています。日光が遮られ、十分な光合成ができない被圧の状態に陥ったのです。イチイにとって、これは深刻な問題です。４．庄原市文化財指定95本の深刻な状況ということで、左側の門栂ほぼ枯死。一対で御陵の神域の門戸を形づくっていた巨木のうち左側の個体は、当会が行った令和８年７月の経過観察でほぼ枯死と見られました。御陵で最大の右側のイチイも衰弱が見られます。七本栂の

２本が倒伏・伐採。かつて御陵付近の美観を象徴していた七本栂のうち、命神社（御陵の峰にある越原比婆山神社の境外社）の神前の２本は、平成 27 年に倒伏し伐採されました。次に、全体的に深刻な状況ということで、令和８年７月に当会が経過観察した 13 本については、枯死が１本、ほぼ枯死が２本、枯死が近いが１本、衰弱が９本であり、深刻な状況が明らかになりました。続いて、３ページ、５．昭和 16 年（1941 年）広島懸比婆山御神陵傳説地附近見取圖ということで、これが広島県史跡「比婆山伝説地」（昭和 16 年指定）の指定調書と考えられる資料です。この当時からイチイ群についても、代表的なもの 94 本は個体別に把握されていました。その 94 本の番号を打ってあるのが下の表です。次に、４ページ、６．昭和 34 年（1959 年）の、国指定前年のブナ純林区域です。昭和 34 年の比婆山御陵付近の図面が載っています。中心の空き地がイチイのあるところで、周りに点々とあるのがブナあるいはミズナラです。その中心付近には、昔は旅館とかいろいろあったようです。参拝客もすごくおられたとのことです。その下ですが、７．昭和 30 年代の御陵付近に広がる林空域とイチイ郡及び庭園状群落ということで、白黒写真が載っています。奥のほうに見えるのが門栂かと思います。次のページを見てください。８．平成 27 年（2015 年）５月 31 日、七本栂の２本倒伏を確認ということで、倒伏した２本ともに後日、登山道管理のために伐採されてしまいました。その下、９．平成 27 年（2015 年）12 月、イチイ群の緊急措置を報じた新聞記事です。その中に書かれていますが、「市教委によると、牛の放牧地でもあった山頂付近は 1950 年代頃まで低木が多かった。その後、イチイより成長の早いブナやミズナラが増えた」ということで、市教委もこういう現状について把握をされていたという記事です。それから、６ページ、10．平成 28 年（2016 年）６月、比婆山御陵イチイ分布図の作成ということで、これは七本栂の倒伏・伐採や門栂の樹勢衰弱を受け、市教委・保護審議会・当会が合同調査したもので、その後の追加指定をするときの学術根拠資料となったものです。ここに 95 本あると思いますが、95 番まで１本ずつ番号を振ったものです。これを基に追加指定をされたということです。７ページ、11．平成 29 年（2017 年）10 月、イチイ群の保護の万全を図る広報ということで、広報しょうばらの資料です。新指定の庄原市天然記念物ということで、追加指定されましたという内容の資料です。その中に書かれていますが、「比和町側に存在するイチイ群も、既に天然記念物に指定されていた西城町側のイチイ群と同等の価値があると考えられます。これらを一体のものとして保護の万全を図るため、追加指定を行いました」というもので、記事として出て、写真もしっかりと載せてあります。次に、８ページ、12.平成 29 年（2017 年）10 月 23 日、元保護審議会会長が所見を提出ということで、内容としては、比婆山連峰・御陵付近のイチイ保護の重要性についてです。少し飛ばして中段から読ませていただきます。このままの状態で推移すると多くのイチイが枯損し、ブナやミズナラなどの広葉樹林に遷移する。既に被圧が原因で風雪害に遭っている場所も見受けられる。神話伝説のあるイチイは神様に使える神木として保護が必要である。この地域はイチイ群落の密度が高く、これらを保護する必要がある。このためには被圧している周辺の広葉樹（主にミズナラ）を選抜除伐することによりイチイが樹勢回復する。この地域の植生をイチイ・ブナ・クロモジ群落として位置づけ、今後イチイを保護していく上でもこの作業は早急に実施することが肝要であるということで、伊藤之敏先生が教育委員会へ提出されたものです。９ページからは写真となります。９ページの一番上の写真ですが、昭和 34 年頃の門栂です。今回特に右側の門栂と左側の門栂が、左側の門栂については、12 ページの一番最後を見てもらうと、ほぼ枯死という状況です。右側の門栂についても、12 ページの中ほどの写真ですが、下のほうがだんだん枯れてきている状況です。以上で説明を終わります。

○前田智永委員長　　ただいま説明を受けました。これより質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○岡野茂委員　　栂の木を再生するためには、するべきこととして、太陽の光をいっぱい受け取れるような環境にすることが一番なのですか。

○徳永泰臣議員　　私も素人なのではっきりとは言えませんが、８ページの伊藤之敏先生の所見によると、日光が十分当たらないと光合成が行われなくなって衰弱していくとのことなので、ミズナラとかそういう高木は少し切ったほうがいいのではないかという所見が出ています。

○近藤久子委員　　令和２年に文化庁が来られていますよね。そのときには光よりも踏圧、根を踏むことが駄目なのではないかということで、くいを打たれました。その辺りの御見解はいかがですか。

○徳永泰臣議員　　それは、踏んだりするということで、大分それによって排水がよくなったりとか、人が避けて通る形で道をつけられて効果はあったのではないかと思います。令和２年に文化庁が来られたとき、５年後にまた来て見てみるということで、昨年文化庁に来ていただいて見ていただくという話だったと思いますが、現在に至るまで、文化庁に来ていただいて見ていただくことができていないという状況です。

○近藤久子委員　　今も文化財保護審議会というのはあります。例えば樹木とか建物とか美術関係をそこの中で審議されるのですが、伊藤之敏先生は以前の会長で、今は変わりました。その審議会の中でこの件について話し合われたことがあるのですか。

○徳永泰臣議員　　その件については分かりません。

○近藤久子委員　　ということは、現在の審議会の会長は、今この審議会において、ここを何とかしないといけないという意見は出し合われていないということなのですね。

○徳永泰臣議員　　されていないと思います。

○近藤久子委員　　文化庁が来られてから、庄原市の中に文化財はいっぱいあるわけですが、イチイの件については年に２、３回、生涯学習課が雪の降るときとかに行っていると思います。その辺の状況はお聞きになっていますか。

○徳永泰臣議員　　状況については、年に１回とか２年に１回とか、教育委員会が登られて見ているとは思いますが、その際、担当の課長が代わられたり、学芸員の方もかなり代わられているということで、行ったときに現物は見るけれども、以前と比べてどうだったかということについては十分な確認ができていないのではないかなと推測いたします。

○近藤久子委員　　年に２、３回、雪の降ったときとかに行かれています。そういう状況も伝わっていませんか。どこに行った、木の状況はどうであったか、降雪によって状況はどう変わりつつあるのか、弱っているのか、弱り具合とか、そういうものはきちんと残っていると思いますが、そういう情報は入っていないのですか。

○徳永泰臣議員　　今、近藤委員が言われましたけれども、教育委員会が年に２、３回登られたという事実は間違いないでしょうか。

○近藤久子委員　　課長に確かめています。

○徳永泰臣議員　　私が昨年 12 月に一般質問をした中では登られていなかったということで、今年登りますよという話がありましたが、いまだに１回も登られていません。これは実際に確認しています。

○近藤久子委員　　２人の確認の仕様が違うのかもしれません。徳永議員は一般質問をされました。その

ときに、生涯学習課の課長というか教育長ですけれども、お答えになりました。その件について、議員として発言をされて、答弁があって、納得されない部分が当然あって、かみ合わない部分もあったのですが、今この時点で、この請願書の紹介者となっておられるお気持ちをお尋ねしたいのですけれども。

○徳永泰臣議員　　私の気持ちですか。

○近藤久子委員　　はい。

○徳永泰臣議員　　ちょっとその真意が分からないのですけれども、私は、実際に一般質問を行って、ほぼ毎年のように御陵に上がって観察している中で、この衰退している、枯れている現実を目の当たりにして、これをどうしたいいのかなという気持ちです。このまま大切な門柵とか、恐らく1,000年以上たっている国民の大切な財産が枯れていくのを見るのが忍びないのでという気持ちです。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○青山学委員　　先ほど岡野議員も言われたように、日光の問題が大変重要だということを伺って、13本のうち枯死が１本、ほぼ枯死が２本、枯死が近いが１本、衰弱が９本ということで、日光問題が解決したときに枯死が近いものが回復できるのか、それとも衰弱の分が元気になるのか。そういったところは有識者の方で回答とかはあるのでしょうか。

○徳永泰臣議員　　私が樹医であります伊藤之敏先生に確認したところ、被圧については、ある程度ミズナラとかを伐採したら回復すると。それと、被圧というのは日陰だけではないのだと。根も被圧の原因になっているということで、ミズナラとかブナの根の部分に対しても被圧があって、イチイの樹勢が衰えてきている原因になっているということもありますので、ある程度ミズナラとかを伐採したら回復するという所見でした。

○青山学委員　　それは衰弱している９本が回復するということでよろしいでしょうか。

○徳永泰臣議員　　枯死についてはもう駄目だと思いますが、枯死に近いとか衰弱しているものについては回復の可能性が高いと思います。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○松森潤平委員　　今、市の天然記念物として指定されているのは95本だと思いますが、この間調査されたのは13本ということで、その13本以外はどのような状況なのか教えてもらってもよろしいですか。

○徳永泰臣議員　　95本あって、13本については、毎年７月28日に御陵祭というお祭りがありまして、そのときに登られて、そのときに全てを調査することは民間レベルではとてもできないため、御陵祭をされた道の近くにある樹木だけ見てこの数字だったとのことですので、その他の 80 数本についてはまだ調査ができていない状態だと思います。

○松森潤平委員　　多分似たような状況のものもあるのかなと思います。あと、伊藤之敏先生は樹木医としてこれまで長年活躍されてこられたと思います。先ほどの木を伐採するであるとか、根の状況をよくするためには周りの土の回復とかもすごく必要だと前に言われていたのですが、伊藤之敏先生もお年を召されてきた中で、代わりになるではないのですけれども、そういった知見を持った研究員の方とか樹木医の方とかが現状で伊藤之敏先生以外におられるのか、もし知っていれば教えていただきたいのですが、いかがですか。

○徳永泰臣議員　　以前からこのイチイを一番見られているのが伊藤之敏先生で、現状は年齢的にも高齢になられて、もうなかなか、この近年は多分登られていないのですが、それに代わるイチイの専門の

方については分かりません。

○前田智永委員長　　他にありますか。よろしいでしょうか。

○岡野茂委員　　例えば、その保存のための行為をする、木の伐採なのか土を入れたりするのか私も専門家ではないのでよく分からないのですが、具体的に動くとしたら、文化財の指定をしている教育委員会なのか、あるいは国定公園なので国なのか、聖地として指定しているのは県でもあるし、そこが非常に、国定公園でもあり、市の文化財でもあり、県の指定でもあり、絡まっているわけですよね。その辺は、アクションを起こすのは教育委員会になるのですか。

○徳永泰臣議員　　もちろん県や国に動いてもらわないと、教育委員会だけで解決する問題ではないので、前から言ってるのは、文化庁に来ていただいて現状を見ていただいてどうかというのをするのが一番ではないかと思います。今年は予算化をしていないため、市の予算を組まないと恐らく文化庁に来てもらえないので、今年度は文化庁に来てもらうことは難しいと思います。来年度については、今が予算立てをする時期なので、今年予算を立てて来年文化庁に来ていただくということは可能だと思うのでこの時期にこの請願書を提出されたのだと思っています。もしそれができなければ、来年の予算になると今度は再来年の調査ということになりますので、できるだけ早く行っていただきたいという思いだと思います。

○岡野茂委員　　去年文化庁が来る約束になっていたとのことですが、文化庁に対しての要請は教育委員会からするのですか。

○徳永泰臣議員　　要請の仕方については、教育委員会が県を通じてするのか、直接文化庁にするのかという事務的なことは私にも分かりかねます。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○岡野茂委員　　文化財保護審議会で、ある程度知見を有した方の集まりの中でこのイチイの木がこういう状態なのだと、これは何しないといけないという動きがあって、それを受けて教育委員会が動くのか、その辺のルールが我々もよく分からないので、地元から文化庁にお願いをしたら動いてもらえるのか、市を通し、県を通し、文化財保護審議会も通すような段階を踏まなくてはいけないのか、その辺は私たちも研究してみないといけないところなのですが、どうなのですか。

○堀井慎一朗議員　　文化財保護審議会を所管しているのは恐らく教育委員会の生涯学習課だと思いますが、いつ開催するのか、招集をかける権限が生涯学習課にあるのか、教育委員会がどうこうではなくて文化財保護審議会が独自で議題を設けてしておられるのかは私も存じ上げませんけれども、所管をしている教育委員会で審議をする必要のあるものがあるときに招集をかけて話をされるというのが通常の流れではないかなとは思っています。そこは未確認です。今回の請願については、先ほど徳永議員から資料の説明がいろいろとありましたが、市が、市の天然記念物として指定をした2017年の段階で、保護の万全を図るために指定をするのだということを言っています。その後、８ページですけれども、伊藤先生から2017年の10月には、所見という形ではありますが、こういう対策を取らないと枯れてしまうよということを言われています。先ほど岡野委員からもありましたけれども、これをするのは国なのか県なのか市なのかということになりますが、実際には自然公園内ですので、管理は県です。県が実際の予算をつけて、伐採なり何なりというものは県がする仕事になろうかと思いますが、そこに対する意見であったり要望であったりというのは市が責任を持ってすべきであろうというのが今回請願をさせていただいた思いとなろうかと思います。当然、市としても記念物に指定をして保護

の万全を図るのだということを2017年に述べているわけですから、私どもとしては、まずは市にきちんと、県なり国に対してこういう状況になっているということをしっかりと訴えてほしいという意味もありまして、今回市に対しての請願という形になったものと私は理解しています。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○岡野茂委員　　先ほど徳永議員が言われた、予算の時期であるということで、予算要求をするとすれば文化庁の職員の方の招聘に対する旅費なのですか、請願でお願いをされているのは。

○徳永泰臣議員　　その辺は、費用的にはよく聞いていないのですが、旅費とか滞在費的なものは庄原市が予算組みをしないといけないと聞いているので、そうだと。今しないと来年度の予算はないということになるのでと聞いています。

○岡野茂委員　　要するに、危機的な状況になっているので、庄原市、庄原市教育委員会から県なり国へ強く申し入れをするということと併せて、そういう専門家の招聘に対する予算の確保というのが請願の中身なのでしょうか。

○徳永泰臣議員　　今、岡野委員が言われたとおりです。

○前田智永委員長　　他にありますか。追加の説明でしょうか。

○堀内富夫議員　　補足というか少し。そもそも今回はイチイ群ということで、論点として、イチイの木を守ってほしいみたいな意味合いで捉えられている節もあるのかなと。あくまで群なので、かつての庄原市の文化がそこにあったということを庄原市は保護しているのですよというところをしっかりと伝えるべきだと思います。そこが、論点がずれると木をどうするのかという話になりかねないので。群としてどう守っていくかという請願だと私は認識していますので、その辺りをしっかり捉えていただけたらなと思います。

○國利知史副委員長　　今、群という言葉が出ました。もちろんそうだとは思います。ただ、例えば調査をして、群がほとんど枯れてきているということであれば、その分、保護するためには周りのブナを切らないといけないという御説明がありました。群を全て守っていくということであれば、もし切れるということになれば、かなりの量のブナを切っていかないといけない状況になると思います。この趣旨のところにも、比婆山連峰の景観を保っていくという、その景観の意味もどこまでの景観なのか。例えば、イチイ群を守っていくために、かなり伐採して昔のようななだらかな放牧地が広がっていくところまで回復させていくのか、そうではなくて、群はもちろんそうですけれども、まずは衰えていっている群を守っていくのか。そこら辺のところを群ですると、結論的には全部切ったりしないといけないことになると思います。多分そこまではできないと思うので、私は、群ももちろんですが、傷んでいるというか、もう危機的な状況にあるイチイ群をまずは守っていくということを最優先に考えていく。結果的には群を守っていかないといけないのですが、まずは危機的な状況のところから手をつけていくという方法がいいのかなと思います。その辺りはいかがでしょう。

○徳永泰臣議員　　先ほど堀内議員が言われたとおりなのですが、取りあえず今回は、緊急保存措置ということで、門栂、象徴となる２本があります。そのうち１本はほぼ枯れているのですが、もう１本も大変衰弱していっているということで、これを緊急保存的に何とかお願いできないかという趣旨で請願を出されています。群全体はもちろんなのですが、今回は緊急保存措置ということで、その門栂を守るために何とかお願いしたいという内容です。

○國利知史副委員長　　私も何度か比婆山に行って、この門栂の状況を見ました。ただ、私個人は詳しく

ないので、同行した方から枯れていると、危機的状況だということを聞いて、そうなのかというくらいの認識しかなかった。枯れているのは枯れているなというところはあって、本当に危機的な状況というところまでは私も分からなかったので、専門的な方に、私どももよく勉強して、ただ猶予がそんなにあるわけではないので、早く次のステップにつなげていく。だから、どうなるかは今からの議論になると思いますが、ちゃんとした専門家に、伊藤先生もおられますけれども、伊藤先生も含めて専門的な方々に私どもも指導していただくというか、実際に見に行ってどういう状況かを確認しないといけないと思います。その辺りは御協力というか、一緒に見に行ったりとかは可能なのでしょうか。

○徳永泰臣議員　　もちろん一緒に上がらせてもらいますし、伊藤之敏先生も何とか支えていったら可能ではないかなとは思います。大丈夫です。

○近藤久子委員　　伊藤之敏先生にこだわる必要はないと思います。もう文書を出されていますから。現在の文化財保護審議会の樹木の専門の方、文化財保護審議会の御意見も私たちはお聞きしたいし、広い知識の中でお話をされると思います。それも重要視したいなと思っていますので、伊藤之敏先生にこだわる必要はないと思っています。

○岡野茂委員　　確認ですが、請願の趣旨は、ブナ純林の区域外の、いわゆる御陵の周りの13本のイチイの木を何とかしようということなのですか。先ほど群で守ろうということもあったり、どこまでをお願いされているのかを確認させてもらいたいのですけれども。

○徳永泰臣議員　　先ほど堀内議員が言われたように群を守りたいのですが、そのためには相当量のブナとかミズナラの伐採が必要になるので、緊急的には門柵を何とかしたいというのが主で、この13本についてもできるものならば何とかしたいという思いです。

○岡野茂委員　　それが請願の中身ということですか。

○徳永泰臣議員　　はい。

○前田智永委員長　　他にありますか。

○國利知史副委員長　　御説明をお伺いして、内容とか趣旨はよく理解できたと思います。この委員全員が理解したと思います。ただ、今日ここで結論は、もちろん出さなければならないとは思いますが、先ほど言いましたけれども、これからよく調査することが必要だと思います。継続審査に上げながら、ただ、猶予がないということもありますので、早急にこの調査を行っていったほうがいいのではないかという思いになりましたけれども、いかがでしょうか。

○前田智永委員長　　それはこの後、委員の中で協議をいたしまして採決を行いたいと思います。質問のある方ほかにはおられませんか。よろしいですか。それでは、質疑を終結いたします。説明者の方及び傍聴者の方は御退席をお願いいたします。

〔請願紹介議員及び傍聴者　退席〕

○前田智永委員長　　ただいま説明及び質疑が終わりました。これより請願の取り扱いについて、皆様にお諮りいたします。先ほど副委員長からも継続審査としたほうがいいのではという御意見をいただきましたけれども、まず、継続審査とするのか、もしくはここで採決を行うのか、御意見を頂戴したいと思います。

○近藤久子委員　　要望書と違って請願はすごい重みがあります。本会議での委員長の責任もありますし、その場合、議員それぞれが賛成・反対をするわけで、委員会で賛成であっても本会議でひっくり返った例もあります。これは西城町の斎場のことだったと思いますが、ひっくり返りました。それだけ重

いものなのです。今の説明で十分なのかどうかは別問題として、もっと私たちが知らなければいけないこと、聞いて正しいことを。実際どうなのか。門栂だけでも守らないといけないという話があったり、相対的にという御意見もあったり、その辺が、請願された方の意見もなかなかまとまりきってないのかなという気持ちもありました。委員長が本会議の中でこの請願に対して問いかけるときの心構えというか、そのためにも、もう少し私たちが疑問に思う点などを審査して、それですると思う。ただ、日程的に限られていますので、そこは日程を詰めながら、継続審査としたらどうかなと私も思います。いかがですか。

○前田智永委員長　　他に御意見がありますか。

○岡野茂委員　　請願書を読んで、何をどうしてほしいのかが分からないのです。群になったり、13 本を守るのか、門栂ですみたいに分かれるので、どこまで考えられているのかが不明なところがあります。それから、我々もどういう手続をすればいいのかということも知らないうちにここで決めましょうとはならないと思います。するとしたらどこをどのような手順を踏んで、どういう手続でというところまでちゃんと整理した上でするべきかなと思いますので、ここでの採決は時期尚早かなと思います。

○近藤久子委員　　守るために周りの木を伐採するというところがすごく引っかかるのです。周りの木も生きているわけで、自然界の中で淘汰されて枯れていくのは、生命力がないと言えばそうなのだけれども、門栂だけ守ればいいのかなということになってしまうでしょう。一貫性のないことを言われています。普通の家の周りの植林した木を切るのとは少し違うのです。ヒノキや杉の木を残すのと違うのです。自然自然と言われるけれども、自然界の中で懸命に生きているブナを切るというのがいかがなものかなという疑念は持っています。

○岡野茂委員　　国定公園ということになれば、全てを対象にするわけですよね。県の聖地ということになればそのエリアだけということになりますし、庄原市指定の文化財ということになれば 95 本ということになるわけです。なので、その辺の法的な手続とか、どこがどのように決定するのかというところもまだ整理ができていないのですよね。それこそ帝釈峡みたいに、どんなところも切れないではないですか。イチイの木を守るために、国定公園なので切れないわけです。その辺の問題とかをどのように整理するかというのも見えないので、少し時間が必要だなと思います。

○前田智永委員長　　ただいま数名の方から、閉会中の継続審査とし、我々もしっかりと学んだ上で採決を行ったほうがよろしいのではないかという御意見がありました。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　　それでは、皆様の御意見として、閉会中の継続審査とさせていただくことに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　　では、そのように取り扱います。

－－－

２　閉会中の継続調査について

○前田智永委員長　　それでは、協議事項１点目を終結いたしまして、協議事項２点目、閉会中の継続調査について協議いたします。閉会中の継続調査ということで、現在、これまでの調査も含めて３点させていただいています。教育条件整備について、男女共同参画について、健康寿命の延伸についてと

いうことで皆様と一緒に勉強させていただいているわけですが、前回の委員会でも申し上げましたとおり、これまでいろいろな視察、担当課の聞き取り等々をしてきまして、これからは報告に向けて動いていきたいということを皆様にもお示ししていると思います。前回のとおり報告に向けて、もう少し足りないところは調査をしながら、この３点を継続して調査をしてまいるということで、皆様よろしいでしょうか。

○國利知史副委員長　　確認だけさせてもらえればと思います。この３つのうち 12 月議会で報告するものがありましたよね。それはどれでしたか。

○前田智永委員長　　現在の報告の予定ですが、前回申し上げましたのが、教育条件整備についてはもう少し調査が必要ではないかということで、３月を目途にしていきたいと思っています。それから、男女共同参画と健康寿命の延伸については、これまでの調査の中でも非常にリンクしているところが多いということもありましたし、同時に報告してはいかがかという議論をしてまいりましたので、この２点については12月に同時に報告をしてはいかがかということでまとめていると思います。では、この３点について継続して調査を行うことに御異議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　　それでは、この中で先日来、視察をしようという話し合いをしていたと思います。健康寿命の延伸について、本市の温泉施設、それからプールも含めて、これだけ広大な面積を抱えている本市として旧町ごとにこういった施設を持っていることは財産であり、資産であり、それを生かしていくべきではないかという御意見も調査の中であったと思います。それについて、近年、レジオネラ菌であったりとか、施設の老朽化といったことが非常に大きな課題として上がってきているのも皆さん御承知のとおりだと思います。そのことについて、いま一度本市の状況を確認したほうがいいのではないかということで、視察の行程をこちらに一任いただいて今検討をしているところですが、それについて少し進展がありましたので、事務局から説明できますか。

○橋本和憲議会事務局議事調査係　　それでは、資料の所管事務調査工程表案を御覧ください。行程の案としましては、庄原市の健康増進施設３施設と西城の温水プールを１日で回るように行程を組んでいます。担当部署と確認をしており、あとは日程を調整いただければ、この行程で行えればと思っていますので、その確認をお願いいたします。

○前田智永委員長　　この行程はこの時間で決定したほうがよろしいですか。

○橋本和憲議会事務局議事調査係　　その点について意見があれば、別途いただければと思います。

○前田智永委員長　　皆様、まだ議会中ですが、一応 10 月に予定しています。９時から 15 時 40 分の行程として組んでいます。担当課等々、対応してくださるところとも、もういろいろと話を進めているところなのですが、日程を決定するに当たって皆様いろいろとおありでしょうから、この後また皆様とお話をさせていただいて決定してもよろしいでしょうか。

○近藤久子委員　　例えばリフレッシュハウス東城は水曜日が休みとか、その点を考慮していただければ。

○前田智永委員長　　この常任委員会を閉会した後に皆様としっかりと議論しながら日程を決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。閉会中の継続調査について、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○前田智永委員長　　それでは、本日の教育民生常任委員会を閉会いたします。

午前10時58分　　散　　会

－－－

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委　員　長